

令和6年9月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和6年10月8日)

招集年月日	令和6年9月20日（金）		
招集場所	小川総合支所 3階 大会議室		
開催日時	令和6年9月27日（金） 開会 午後1時00分 閉会 午後4時00分		
出席者 (★:議事録署名員)	羽鳥 文雄 教育長 山口 和弘 委員（職務代理者） 中村 三喜 委員 小仁所 浩 委員 ★ 廣戸 隆 委員 高橋 晃子 委員		
欠席者	なし		
傍聴者	なし		
事務局職員	教育部長 植田 賢一 理事 狩谷 秀一 教育指導課 課長 吉田 桂子 教育企画課 課長 田山 智 生涯学習課 課長 大山 伸一 スポーツ推進課 課長 比氣 龍司 文化芸術課 課長 片岡 理一 教育企画課 課長補佐 磯辺 桂子 教育企画課 主幹 笹目 翔太郎 その他（協議第2号 説明者）		
付議事件 (提出議案)			
協議第2号 教育行政事務事業の点検及び評価について			
議案第68号 陳情に対する回答について			
報告第21号 専決処分の承認を求めることについて (令和6年度 教育予算（補正予算）について)			
事業等報告			
(1) 学校教育関係について	教育指導課 (指導係) (学務係)		
(2) 教育課題について	教育指導課 (指導係)		
(3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について	教育指導課 (学務係)		
(4) 生涯学習事業について	生涯学習課		
(5) スポーツ推進事業について	スポーツ推進課		

1. 開会・教育長挨拶

○ 羽鳥教育長

皆さん、こんにちは。着座にて失礼します。本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から小美玉市教育委員会会議「9月定例会」を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

秋の彼岸を過ぎ、間もなく10月となり、本年度の学校の教育活動も折り返し点となります。

9月・10月の学校行事としましては、春に実施しなかった秋の運動会が「竹原小」「小川北義務教育学校」「よつば幼稚園」で行われます。また、文化的行事や遠足などが各学校で行われます。

スポーツの行事では、先週、東茨城地区の新人戦が行われました。部員数の減少から、野球など合同チームでの出場、また、女子バレーボール部は拠点校での出場でしたが、1・2年生の頑張りが各種目で見られ、10月1日（火）から、中央地区大会が始まります。

次に、議会関係ですが、8月28日から9月18日まで9月議会が行われました。一般質問としましては、「学力向上の取組について」「部活動の地域移行について」「小学校給食費の無償化について」「給食の食べ残し問題について」「遊具の充実と子どもの遊び場確保のための校庭開放について」「旧小川小学校の歴史的遺物の取扱いについて」「市史編纂や郷土資料の管理、市民への公開について」などでした。今後、課内で対応等を検討してまいります。

また、本日までの5日間、教育委員訪問ということで、委員の皆様には大変お世話になりました。皆様からいただいたご指導やご提言等を今後の学校経営等に生かしていくように教育委員会としても各学校対し、指導や支援をしていくように努めてまいります。

本日は、次第にもありますように、協議として、「令和5年度事業の教育行政事務事業点検評価について」があり、その他、議案1件、報告1件、事業等報告5件、を予定しており、長丁場になりますが、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

2. 議事録署名委員の選任

廣戸委員

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、廣戸委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。（廣戸委員：はい。）では、よろしくお願ひいたします。

3. 議事録の承認

承認

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

「8月定例会」の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問、お気づきの点がありましたら、お願ひいたします。

特にないでしょうか。よろしいですか。（一同：頷く。）

それでは議事録については、承認とさせていただきます。

4. 付議事件の宣告

○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき事案について「宣言」いたします。議案等について、あらかじめ配布させていただいた資料としましては、

- ・協議第2号 教育行政事務事業の点検及び評価について
- ・議案第68号 陳情に対する回答について
- ・報告第21号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度 教育予算(補正予算)について)
以上、協議1件、議案1件、報告1件の計3件となります。

ここで、本日の議案等のうち、「非公開」にするものについてお諮りいたします。

「非公開」にするものとしては、

次第の「6 事業等報告」のうち、「(2) 教育課題について」と「(3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について」、これらについては、個人情報に関するものが含まれているため、本会議及び議事録において「非公開」としたいと思います。

次に、「7 その他」につきましても、本会議では「非公開」としたいと思います。

「非公開部分」について、委員の皆様から何かありましたら、お願いいいたします。

特に無ければ、以上のものを「非公開」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員：異議なし)

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

5. 付議事件の審議

○ 羽鳥教育長

まず初めに、(1) 協議となります。

.....

■ 協議第2号 教育行政事務事業の点検及び評価について

○ 羽鳥教育長

本件は、小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第5号に基づき、令和5年度の教育行政事務事業について、教育委員会の点検及び評価を求めるものでございます。

まず初めに、進め方について教育企画役課より説明願います。

(教育企画課より進行について説明)

それでは、協議に移ります。

No.1『基礎・基本の定着と「主体的・対話的で深い学び」の展開』について、担当より説明願います。

~~~~~  
施策名：

基礎・基本の定着と「主体的・対話的で深い学び」の展開

評価：B

#### ○ 大曾根教育指導課指導主事

本施策では、『主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善』と『基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得』を主な事業に掲げ、取り組んでまいりました。

シート上段の指標にありますように、茨城県学力診断のためのテストの平均正答率でございますが、小学6年及び中学2年の令和4年度から令和5年度にかけての実績値は、残念ながら下がっていましたが、一方で、資料中段の一番右の欄「成果・課題と今後の方向性」に記載を

させていただきましたが、同学年の経年変化で見ますと、小学6年は「+7.7%」で、中学2年は「+4.4%」といずれも、前年度よりも改善が見られました。

本テストの結果から、各教科「知識技能の定着」に課題が見られました。

また、全国学力・学習状況調査では、国語では、「自分の考えを書くこと」、算数・数学では、「理由等を説明すること」、英語では、「作文を書くこと」に課題が見られました。

これらの課題解決に向けては、学校だけではなく、家庭における学習についても、タブレット等ICT機器を活用し、量と質を確保することで改善を図っていきたいと考えております。

以上のことから、担当課の評価については、「B」とさせていただきました。

説明は以上です。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。  
委員の皆さまいかがでしょうか。

○ 中村委員

まず初めに、今まででは「頑張っている」や「一生懸命取り組む」といった表現が多い印象で、具体的な取組が曖昧だったと感じていましたが、今回は全体を通して、何を課題として捉え、その解決に向け、どのような取組をしていくのかが非常に明快で分かりやすいという印象を持ちました。

本施策については、先日の学校・幼稚園訪問の際にも申し上げましたが、私個人としては、他者との比較は、様々な条件によって結果が左右されるため、「経年変化」を重視すべきと考えておりますので、説明があったように、今年と来年、来年と再来年の本市の数値を比較して、成績の向上が見られれば問題は無いと考えます。

なぜかと言えば、企業においても本質は同じで、目標に向かって取り組むために、目標を明確にし、組織で共有する。これが事業成功するかしないかの最大のポイントであり、その観点から本施策を見ても、課題を明確にし、取組をしていることが伺え、経年変化での向上も見られますので、評価できると思います。

○ 羽鳥教育長

ありがとうございました。  
その他、いかがでしょうか。  
それでは、評価に移ります。

担当課の評価は「B」ですが、中村委員からもありましたように、一定の成果を出しているということで、本会の評価も「B」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：意見無し)

それでは、本施策の教育委員会の評価は、「B」とします。

続いて、No.2『ICTを活用した学習指導の充実と情報活用能力の育成』について、担当より説明願います。

~~~~~  
施策名：

ICTを活用した学習指導の充実と情報活用能力の育成
評価：B

○ 大曾根教育指導課指導主事

本施策では、『ICT環境の整備』と『情報教育の充実』を主な事業に掲げ、取り組んでまいりました。

ＩＣＴの活用については、学校と家庭ともに、タブレット等のＩＣＴ機器の活用は確実に増えていると私は実感しております、また、全国学力・学習状況調査の結果からも見て取れます。

活用が図られる一方で、タブレットの破損や故障が非常に多くなるといった課題が挙げられます。

昨年度はタブレットの故障に係る修繕費が当初予算を大きく上回り、補正予算を計上し、対応しましたが、現在使用しているタブレットは、令和8年の夏に入替えを予定しているため、それまでは、適宜修繕により使用していくこととなりますので、修繕費の予算確保が課題と言えます。

このタブレット修繕に係る課題については、シート中段右欄にも記載させていただきましたが、保守業務委託の締結により、修繕費が別途生じないシステムを構築したいと考えております。

ＩＣＴを活用した学習指導については、指標にもあります「授業にＩＣＴをかつようして指導する能力があると自己評価した教職員の割合」が、令和4年度の実績値よりも26.1%上昇し、令和5年度は、68.3%という結果となりました。

このＩＣＴを活用した学習指導とは、資料を効果的に提示するなどといった、教員の能力を指します。

今後の方向性としては、ＩＣＴ機器の活用が図られてきている状況ですので、ネット安全教室など児童生徒の発達段階に応じて、情報モラル教育を充実させていくこと。また、家庭におけるルールづくりも重要であると思いますので、家庭と連携し、家庭を巻き込んだ情報モラル教育を展開していくことも重要であると考えます。

以上のことから、担当課の評価としては、「B」とさせていただきました。

説明は以上です。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまいかがでしょうか。

○ 中村委員

2点ほどあります。

まず、1点目ですが、タブレットの故障については、予測しづらい問題だと思います。タブレットを導入し、数年が経過しますが、電子機器は使えば壊れる物だと思いますので、故障が多い少ないは特に問題ではなく、もちろん予算の問題もあると思いますが、故障した際にいかに迅速に対応できるかが目標として大事になってくると思います。

続いて、2点目ですが、取組の中に、タブレットの他に、電子黒板やデジタル教科書を活用している旨の記載がありますが、学校訪問の授業参観を通して、様々な授業を見させていただき、個人的には、電子黒板やタブレットを効果的に活用した授業があったかと言うと、印象に残る授業はなかったように思うところで、教育委員会が推進していると言いつつも、現場では活用しきれていない現状があるのではないかと考えます。

また、デジタル教科書については、過日の新聞で、英語においてデジタル教科書を活用している教員は、全国で3%しかおらず、残りの97%は紙媒体とデジタルの併用若しくは、紙媒体のみで、デジタル教科書は補助として使用するという調査結果が報道されました。

この結果から、必ずしもデジタル教科書の使用が定着しているとは言えないと思いますので、今後は、デジタル教科書を使うことが前提となるのか、効果的な学習を図る上でデジタル教科書をどのように活用するのか、この問題を含めて検討していくことが重要になると思いますので、以上、提案とさせていただきます。

○ 大曾根教育指導課指導主事

先ほど委員より、デジタル教科書に関する新聞報道のお話しがありました。紙媒体の教科書とデジタル教科書は、それぞれに良さがあり、使用することでの効果があると考えております。

現時点では、デジタル教科書に移行することで、子ども達にとってプラスになるかを断言することはできませんが、紙媒体とデジタルの良さがありますので、併用することで一定の効果はあると感じております。

例えば、デジタル教科書はコンテンツがあり、英語であれば、発音を子どもが知りたい時に聞ける。算数や数学であれば、理解が難しい問題の解法が動画で説明される。道具の使い方が示される。などが挙げられ、一方で紙媒体の教科書は、タブレットが使いこなせない学年、特に低学年で扱いやすさという点でその良さがあります。

このようなそれぞれの利点を活用し、子ども達の学力を向上させられればと考えております。
以上です。

○ 羽鳥教育長

その他どうでしょうか。

○ 廣戸委員

確かに、無いよりはある方が良い。ということで、今の話も理解はできますが、問題は、デジタル教科書の導入に係る経費と、導入したことでの効果の費用対効果を検証することではないでしょうか。

実際、市内でもデジタル教科書を採用している学校と採用していない学校があると思いますが、どのような意図があってそうなっているのか。採用している学校は、単純に両方あった方がいいからなのか、デジタル教科書を真に必要とし、導入しているのか。教育委員会としては、この部分を確認する必要があるのではないかと思います。

予算が無制限であれば、デジタル教科書を導入し、紙媒体と併用して好きな時にご自由にお使いください。という状況も可能だとは思いますが、実際は、限りある予算の中での取組になると想いますので、導入している学校に対し、導入に対する効果が出ているのか、今後検証していく必要があるのではないかと考えます。

同様に、ICT支援員についても、450万円増額の1,350万円を計上し、訪問日数を増やしていると思いますが、これも。学校から要望があったから予算を確保しました。では、学校からの要求に応じて限界が無くなると思います。ですので、教育委員会としては、支援員が派遣された日に、学校ではどのような活用がされているのかを検証する必要があると考えます。

例えば、学校では教員がICTの自己研修をする場面より、子どもと接する時間の方が多いわけで、教員が空き時間に相談に行って自己研鑽できる体制なのか。授業がある時は、授業のサポートをしているのか。ただ、月に3回ということは、毎回授業に出ているということではないと思いますので、そう考えると、「訪問日数を増やした結果、効果が出ました。」という発想は少し違う印象を持ちます。

ただ、教育委員会の施策としては、予算を確保し、ICT支援員の訪問日数を増やした。という点では、評価できると思いますので、今後は『検証』が必要であると考えます。

以上です。

○ 羽鳥教育長

ありがとうございました。ただ今の件は、ご意見として承りたいと思います。

その他どうでしょうか。

それでは、評価に移ります。

担当課の評価は「B」ですが、一定の成果を出しているということで、本会の評価も「B」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：意見無し)

それでは、本施策の教育委員会の評価は、「B」とします。

続いて、No.3『グローバル社会に対応できる教育の推進』について、担当より説明願います。

~~~~~

施策名：

グローバル社会に対応できる教育の推進

評価：B

○ 市村教育指導課副参事

本施策では、『国際理解を深める機会の充実』と『郷土資源を活用した学習の充実』、『キャリア教育の充実』を主な事業に掲げ、取り組んでまいりました。

国際理解を深める機会の充実については、シート右上の指標にもありますように、「中3時における CEFR (セファール) A1 (英検3級相当) 以上の英語力を有する生徒の割合」を令和4年度の実績値より、令和9年度の目標値を「54%」と設定しましたが、令和5年度の実績値は

「56.9%」という結果となりました。これは、ALTを活用した教員研修を定期的に実施したことや、ブレンディッド授業を各学校で計画的に実施したことが要因として考えられます。

今後は、ALT派遣会社と連携し、さらに指導者研修を行い、指導力向上を図っていきたいと考えております。

続いて、郷土資源を活用した学習の充実については、各学校4年生及び5年生が、霞ヶ浦環境科学センターを利用し、体験的・専門的な学習を行いました。

最後に、キャリア教育の充実については、シート中段の取組にも記載しておりますが、中学校で職場体験学習を実施しました。3日以上の職場体験が理想ではありました、協力いただく事業者の都合などにより、2日間の体験が多い状況です。

今後は、学校運営協議会を通じて、地域の方々の協力を得ながら、地域企業や業者と連携・協力をいただき、体験学習の更なる充実を図っていきたいと考えております。

以上のことから、担当課の評価としては、「B」とさせていただきました。

説明は以上です。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまいかがでしょうか。

○ 中村委員

英語力に関する令和9年度の目標値が低いと、事前質疑で質問させていただきましたが、その理由は、この施策において、国際交流や職場体験などを主な事業として取り組んでいるようですが、「グローバル社会に対応できる教育」を突き詰めれば、「英語が『できる』か『できない』か」と「体験・経験事業」の2つに大きく分けられると思います。

体験・経験事業の一環として、国際交流に取り組むのであれば、「英語力」は必須ですので、このことからも、英語に絞って、そのレベルを徹底的に上げるのではないかと思うところで、その観点から、指標の目標値をもっと高く設定してはどうかと提案させていただいた次第です。

その際に重要なことは、先ほどもお話ししさせていただきましたが、他と比較するよりも、「本市の生徒が毎年レベルアップしているか。」ということに重きを置いて、取り組むことであると考えます。

もう一点、職場体験について、受け入れ側の思いとして、私の経験から申し上げますと、中学生に限りませんが、3日間の職場体験は長すぎると思います。

## 公開用

現場で受け入れ側は、一通りの説明をした後、実際に売り場等に入らうのですが、2日あればというところで、3日目に何を教えたら良いか、受け入れ側が迷う部分が出てきてしまうのが本音で、3日の受入れが少ない理由なのではないかと思います。

これは、高校生でも同じだと思います。

ですので、私の所感ですが、今後は、3日間ではなく、2日間での実践を検討することで、企業側も学校側もお互いに効果の高い職場体験になるのではないかと思います。

以上です。

### ○ 羽鳥教育長

ありがとうございます。ただ今の件は、ご意見として承りたいと思います。

その他どうでしょうか。

### ○ 廣戸委員

行政の取組として、ALTを拡充したということは、非常に評価できると思います。

その反面、令和7年度から3年間で約2億円の予算を投じると、先月の定例会議案で説明があったと思いますが、費用対効果はどうなのかと感じるところです。

と言うのも、この6年間で変わったのかもしれません、私が現職だった頃は、委託業者から派遣されてくるALTの能力は、教員が主で授業を進め、そのサポートで精一杯だった印象が強く、この1週間学校訪問で授業を参観させていただいて、私は、ALTが目立った授業は1つも無く、むしろ、どこにALTがいるのか探したくらいです。

別日で、ALTが主となった授業を展開しているのかもしれません、学校現場の活用状況が、その程度であるならば、生きた英語を子どもたちに触れさせるような授業展開をするようにまずは、教育委員会が現状を把握して、指導しなければ、単純に英語の授業に2名の教員がいるチームティーチングになりかねないと思います。

億単位の予算を投じて、今後、中学校の授業に関しては、毎時間ALTがいるような構想があると思いますので、あるならば、学校に求めるべきだと、私は思います。

あくまでも、TT（チームティーチング）ではなく、ALTがいることで、『「生きた英語」に子ども達が触れられる。』という取組を学校側に強く求めて良いと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

### ○ 羽鳥教育長

ありがとうございます。ただ今の件も、ご意見として承りたいと思います。

その他どうでしょうか。

### ○ 高橋委員

ここで申し上げることではないかもしれません、職場体験について、近所の中学生が「農業」の職場体験をした際に、女子生徒は種まきなど生産的な体験で、男子生徒はずっと草抜きをしていましたという話を聞きましたので、活動内容について今後配慮していただければと思いました。

### ○ 山口委員

確かに種まきも大事なことですが、農業の基本は「草抜き」ですので、男女差なく取り組んでいければいいと思います。

○ 羽鳥教育長

その他どうでしょうか。

それでは、評価に移ります。

担当課の評価は「B」ですが、一定の成果を出しているということで、本会の評価も「B」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：意見無し)

それでは、本施策の教育委員会の評価は、「B」とします。

続いて、No.4『インクルーシブ教育の充実』について、担当より説明願います。

~~~~~

施策名：

インクルーシブ教育の充実

評価：A

○ 市村教育指導課副参事

本施策では、『誰一人取り残さない教育の充実』を主な事業に掲げ、取り組んでまいりました。

誰一人取り残さない教育の充実については、特別な配慮を必要とする児童生徒数は減少傾向にありますが、特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加している状況です。

これに伴い、適切な学びの場の検討や支援方法について研修を実施してまいりました。

その成果として、教員が特別支援教育について理解を深めることができ、「児童生徒の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方など）を行いましたか。」という質問に対し、肯定的な回答の増加が見られ、教員の意識が向上していると捉えています。

今後は、県や教育事務所などから講師を招き、特別支援教育に関する専門的な研修会を開催し、教員の指導力の更なる向上を図っていきたいと考えております。

また、各学校に配置している支援員についても、派遣会社と連携し、支援員に対する研修も計画的に実施したいと考えております。

以上のことから、担当課の評価としては、「A」とさせていただきました。

説明は以上です。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまいかがでしょうか。

○ 中村委員

特別の配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあるということで、これについては、今後も増加することを前提に支援の在り方などを考えなければならないと思います。

このような児童生徒が増加する中で、必然的に支援員も増員しなければならず、そのような状況において、支援の「質」をどのように保障していくかが肝心では無いかと考えますので、その点を徹底的に検討して欲しいと思います。

○ 市村教育指導課副参事

現在、支援員は委託業者から派遣されており、その支援員がどのような研修を求めているかというのを同社で意見集約をしており、今後、要望のあった研修や専門的な研修の実施を検討していくと聞き及んでおります。

また、教育委員会としては、特別支援に関する理解を深める研修や支援時に配慮しなければならない点などについて、同社と連携し、定期的に実施していく必要があると考えております。

◎ 中村委員

よく理解できました。

続けて、評価について伺いますが、担当課の評価は「A」ということで、学校訪問を通じて現場を見させていただいたところ、支援員の人数は適正な感じを受けましたが、先ほども申しました「質」が伴った支援員であって、支援員一人一人が果たすべき役割について理解し、子ども達が満足のいく支援を提供できているのでしょうか。

この「A」評価というのは、目標に向けて計画通り実施することができ、優れた取組みが見られ、当初の目標を達成し事業を完了したものであるということを念頭に考えると、私は支援の充実を図る途上ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 羽鳥教育長

この担当課の「A」評価は、指標に対する評価だったと記憶していますが、どうだったでしょう。

○ 市村教育指導課副参事

はい。教育長のご発言のとおり、指標に対する評価でございます。

具体的には、「保幼・小・中における個別の指導計画・教育支援計画の作成率」が、作成率100%を達成し、共通した仕様で、市内全ての保幼小中において運用が開始できたという観点から、「A」評価とさせていただいております。

○ 羽鳥教育長

この部分について、担当としては、作成率というある種の「行動指標」に基づく評価を出している。一方で、委員は、この取組によって、子ども達がどのように変わったのかという「成果指標」による評価が必要なのではないか。という話だと思います。

成果という点から言うと、支援員の「質」の確保に関する取組が挙げられるのではないかと思いますが、理事から補足してもらえますか。

○ 犬谷理事

支援員に関する研修については、委託業者から依頼を受け、業務を遂行する上での心構えや、発達障がいまたは身体的な障がいのある様々な子ども達に対応しておりますので、支援方法やコンプライアンス研修を実施しました。

委員ご指摘の通り、支援員の質の確保のためには、研修を継続する必要であると考えますので、実際に支援員が対応に苦慮している内容での研修の実施を検討しております。

一例を挙げると、「発達障がいの児童生徒に対し、どのように支援すれば良いか分からぬ。」という支援員がおりましたので、特別支援学校などと連携し、専門的な研修を実施する予定でございます。

以上です。

○ 羽鳥教育長

この「A」評価というのは、指標の達成度と本施策の取組全体を考慮して、担当課が出た結果ではありますが、委員ご指摘の通り、インクルーシブ教育が充実しているかというと、まだ発展途上ということで、「B」評価が妥当ではないかということではないかと思いますが、その他どうでしょうか。

◎ 中村委員

その通りですが、今後の方向性に焦点を当てるに、非常に評価できると思います。
取組内容も継続していただければ、良い結果に結びつくと感じてはおりますが、それが完璧かと問われると、判断に迷うところです。

◎ 廣戸委員

中村委員が仰っていることも十分わかります。
様々な事業全てに「成果」を求めたいという気持ちもわかりますが、そこに焦点を当てすぎると、「A」評価は出せないと思います。

取組内容を比較するのは、本来の趣旨から逸れますが、例えば、本市は他市町村と比べると「支援員等の数」は、多額の予算が投入されており、人数も多く、取組として十分に評価に値すると思います。

まず、担当教師や支援員に対する研修をしっかり行い、レベルアップを図ろうとしている感じられるので、十分な成果が出ていると思いますが、この「十分な」を「100%」で捉えてしまうと、永遠に話は平行線になってしまいますので、「昨年度の取組」として評価すると、精一杯取り組んでいると思います。

もちろん中村委員が仰るように、さらにレベルアップを図って欲しい。質の向上を図って欲しい。という点に関しては、私自身事前に質問させていただき、理事から説明もありましたが、先ほどの説明は、言葉足らずだったのか、委託業者は、支援員の募集にあたり、発達障がいのある児童生徒とどう関わって良いか分からぬ人材を採用している。ということであるならば、こちらの求めていることと乖離しているのではないかでしょうか。

私の事前質問の意図としては、委託業者が、支援員を配置するにあたり、全く知識の無い人材を採用し、現場に送り出しているのか。特別の配慮を必要とする子ども達のために働きたい。という人材を募集しているのか。ということを聞きたかったのです。つまり、委託業者一任で、支援員を配置することが目的となっているのであれば、中村委員が仰ったように、「人」は足りているで終わってしまう。その先の「質」がどうなっているのか。

本来あるべき姿は、委託業者が「質」を担保し、配置した対価を支払うべきで、更なるレベルアップを図るために、理事や副参事などが研修をする。であるなら納得できますが、そうではなく、委託費をもらい、人材を見つけ、配置しました。特別支援教育に関する知識が十分ではないので、市で指導してください。であるならば、私は別の業者を探すべきではないかと思います。

話を戻すと、本施策の評価については、中村委員が仰ることは分かりますが、個別の指導計画や教育支援計画も様式を統一したもので作成するのが難しい中で、100%を達成した。これだけを見れば、市がやれる範囲のことはやれていると言えると思います。しかし、その先の活用について、「9ヵ年を見通した活用ができるか。」という今後の課題にまで見据え、評価に含めてしまうと、絶対に「A」評価にはならないと思います。

また、この「A」「B」「C」「D」の評価の仕方そのものの問題に飛躍してしまうと思います。
評価については、「B」でも構いませんが、では、何を以って「A」とするか、明確な数値目標や行動目標を立てておかないと「A」評価にならないのではないかと考えます。

◎ 中村委員

冒頭に申し上げましたが、今回の点検シートは、どの項目についても、今までのものと比べると明確になっていて分かりやすいと思います。

このNo.4についても、そう感じています。
今後何に取り組むのかというのが明快ですので、今後も続けてもらえば、必然的に結果が出ると思います。

ただ、そこで廣戸委員が仰るように、指標の目標値は達成している。けれども、現在の状況を見て、完璧かと言うと、少し足りないのではないかと感じるところです。

ですので、評価については、AかBで少し迷うところがあります。

○ 田山教育企画課長

評価について、補足説明をさせていただきます。

教育委員会としての評価をお願いしているところですが、その参考になる、「担当課の評価」は、学識経験者の意見を踏まえての評価となります。

具体的に申し上げますと、当初の担当課の評価は「B」だったものでも、指標値を見ると評価できるということで「A」となっているものもございます。

ですので、教育委員会の評価については、明確な理由が無い限りは、シートに既に記載されている評価を尊重していただき、中村委員がご指摘された、支援員の資質向上など、継続して取り組む必要があるものについては、意見として、記載させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○ 中村委員

例えば、担当課の評価が「B」だとして、説明や質疑応答を踏まえ、我々が「A」評価とした場合には、どうなりますか。

○ 田山教育企画課長

例えば、指標が目標値に達していないため、担当課の評価としては「B」としたものでも、取組の内容などから「A」に引き上げられた施策もありますので、もちろんその逆で、下げることもあり得ると思います。

いずれにしても、お配りしている評価シートに記載されている「担当課の評価」については、学識経験者の意見も踏まえられていることをご承知おきいただければと思います。

○ 中村委員

それは分かりますが、担当課からの説明や評価、学識経験者の意見は、あくまでも我々が意見を述べ、最終的に評価をするための1つの意見なのではないでしょうか。

ここで言う、学識経験者とは、どのような方が人選されているのか、説明がないのでわかりませんが、我々と学識経験者の違いは、我々は、学校訪問等を通して、本市の教育現場により詳しい点だと思いますので、学識経験者の意見を踏まえた、担当課の評価はそれとして、我々は我々の基準で評価をし、異なる場合などは注釈を入れるということで、どうでしょうか。

○ 羽鳥教育長

学識経験者については、県内私立大学の准教授と市内の学校長経験者が2名の合計3名です。

それぞれ、豊富な経験から裏付けられた、市内の教育活動をはじめ、教育活動全般とする見識をお持ちだと思いますので、それを踏まえたご意見であると捉えております。

また、先ほど課長より指標に関する説明がありましたが、コロナ禍の時は、指標に掲げる目標値が高く、達成できていなくても、実際の取組が十分であるということで、「B」から「A」評価に引き上げられた例もありますので、そのような評価があっても良いように感じますが、最終的には、この場の評価が最終評価になりますので、評価が割れる場合には、それぞれの評価とその理由を伺い、協議の上決定する。ということで良いと思います。

○ 廣戸委員

1点よろしいですか。

シートにある「担当課の評価」は、昨年度実施した事業に対する自己評価で、「学識経験者の意見」は、文章化された自己評価が適切かどうかと、それに対する意見だと思います。

確認したいのは、この「教育長・教育委員の評価及び意見」は、これら全てを含めた最終判断なのか、それとも、この場での判断で良いのでしょうか。

○ 羽鳥教育長

自己評価のみでは、評価が独善的なものや、偏りが見られることも考えられますので、そこに第三者の視点という観点から、学識経験者からご意見をいただいております。

従来、それらを含めて、この場で最終評価を出していた認識です。

○ 廣戸委員

全てを含めての最終判断とすることだと思います。

であるならば、自己評価は能力があるほど、評価が低くなる傾向にあると思いますので、その担当課が「A」評価を出してきているということは、相当努力したという表れだと思います。

例えば、本施策については、「A」評価とする一方で、中村委員が仰っているように、「支援員の質の向上のための方策を継続して欲しい。」と、意見を付すことも是であると私は考えます。

先ほどから申し上げていますが、現状の取組としては、「個別の支援計画を作成し、今後活用されていく。」、「支援員についても、小学1年生から必要であるならば、その求めにできる限り応じて、審査の上配置する。」という状況でだと思いますので、私個人としては、本施策の評価は「A」とし、「委託事業者の採用条件等を確認し、支援員の質を確保して欲しい。」と意見を付していただければと思います。

○ 狩谷理事

少し話が戻ってしまいますが、業者の採用条件等について、補足させていただきたいと思います。

まず、採用条件ですが、応募のあった方を全て採用している訳ではありません。

現在も、1名の欠員が生じており、面談等を随時実施し、応募者もいますが、採用には至っていない状況です。

ただ、廣戸委員のご指摘の通り、合格者全員が、特別支援教育に関する知識が十分かと問われますと、十分であるとは言えない部分もございますので、採用後に、委託業者で、ある程度の研修が行われております。しかし、それでも十分とは言えない部分もあることから、本市の現状等を踏まえ、追加の研修を事務局で担っている状況でございます。

以上でございます。

○ 羽鳥教育長

その他どうでしょうか。

それでは、評価に移ります。

評価については、先ほどの質疑応答でも、意見が割れておりましたので、協議としたいと思います。

(評価について協議)

ただいまの結果、本会の評価についても「A」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：意見無し)

それでは、本施策の教育委員会の評価は、「A」とします。

ただし、今後も継続すべき点がございますので、その部分については、意見として記載をさせます。

ここで、10分間の休憩とし、14時20分に再開します。

>休憩 (14:10~14:20)

○ 羽鳥教育長

それでは、再開いたします。

No.5『豊かな心の育成』について、担当より説明願います。

~~~~~  
施策名：

豊かな心の育成

評価：B

○ 仲田教育指導課指導主事

本施策では、4つの基本方向を掲げ、取り組んでまいりました。

本日は、基本方向3「豊かな心と想像力を育む読書活動の推進」で取組みました、「学校司書配置事業」について、説明をさせていただきます。

シート中段、「取組」の基本方向3をご覧ください。

昨年度より、新たな事業として、学校司書を配置し、図書室の環境整備を進めました。

各学校の蔵書管理システムの点検や蔵書の入替えを行い、児童生徒にとって魅力を感じられる図書室となるよう、配架の工夫や掲示物を作成しました。

課題についてでございますが、基本方向3に関して、「学校司書の勤務時間が短い」と記載しましたが、今後さらに学校図書館が、子ども達の「学びの場」として、効果的な機能を果たすためには、学校現場の教職員と学校司書の連携を密にすることが必須であると考えておりますが、現在の勤務時間では対応できないため、勤務時間の抜本的な見直しを含め、今後の課題として取り組んでまいりたいと思います。

その他、基本方向1から4までの取組を総合的に判断し、本施策に対する担当課の評価は「B」とさせていただきました。

説明は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまいかがでしょうか。

○ 中村委員

「現状と課題」の基本方向1に、指導の工夫に関する教員の意識について、対県比の表が記載されていますが、年度によって、教員の指導の工夫に対する意識にばらつきがあると、分析されていて、今まで、このような指摘は記憶にありません。そういう意味で、具体的な課題に対する指摘で良いと思います。

続いて、「取組」の基本方向2に、宿泊学習の実施方法の見直しをしたということで、今まで群馬県赤城山周辺での実施だったと思いますが、実施に向け、実施場所を見直すという、積極的な姿勢が見られ、私は評価できると感じました。

本施策が、豊かな心の育成という、かなり大きな分野に対する取り組みですので、一概には言えませんが、先ほども申し上げましたが、現状と課題を把握し、それを解決するための積極的な取組が見られますので、非常に評価できると思います。

○ 羽鳥教育長

その他どうでしょうか。

それでは、評価に移ります。

担当課の評価は「B」ですが、一定の成果を出しているということで、本会の評価も「B」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：意見無し)

それでは、本施策の教育委員会の評価は、「B」とします。

続いて、No.6『体育・健康教育の推進』について、担当より説明願います。

~~~~~

施策名：

体育・健康教育の推進

評価：B

○ 大曾根教育指導課指導主事

本施策では、『学校体育の充実』『学校健康教育の充実』『食育指導と学校給食の充実』を主な事業に掲げ、取り組んでまいりました。

本施策の成果や課題等でございますが、学校体育の充実では、市内9校中6校で、体力テストの結果がA+Bの割合が増加しました。

学校健康教育の充実では、「防災教育」を、堅倉小と小川北義務、羽鳥小で地域コミュニティとの連携により実施し、今年度はさらに拡大している状況でございます。

続いて、食育指導と学校給食の充実では、給食において、郷土料理や世界の料理、行事に関する食事を積極的に取り入れ、文化や季節に触れる機会を増やしていきたいと考えております。

以上のことから、担当課の評価としては「B」とさせていただきました。

説明は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまいかがでしょうか。

○ 山口委員

学校訪問で、給食に関するアンケート調査の結果を見て、学校に対して、なぜ食べ残しが多いのか。という質問もしました。好き嫌いや量の問題もあるとのことでしたが、この「食べ残し」いわゆる、「食品ロス」について、事前質問させていただき、その回答として、「給食だより」で特集記事を掲載している。ということで、きっと子ども達も読んでいると思いますが、もっと具体的な話、例えば、カロリーベースでの自給率が38%であり、残りの約6割を海外に頼っている現状があり、このような中、最近の報道であるように、世界情勢が不安定な状況下で、最悪の場合、食料を輸入できなくなってしまい、日本国内でも餓死してしまう可能性が無きにしも非ずだという話をしているのでしょうか。

○ 市村教育指導課課長補佐（給食係）

給食の食べ残しについては、委員ご発言の通り、好き嫌いのほか、体格差もありますので、現在の指導としては、「残さず食べる」ではなく、「食べられる分だけ食べる」といった指導をしているところですので、食べ残しが生じてしまうのは致し方ない部分もあると捉えておりますが、給食係としては、できる限り、残さず食べてもらうように、味や調理方法を工夫した献立を検討しております。

委員ご指摘の、より具体的な内容での指導については、現在行っていない状況です。

◎ 山口委員

小学校低学年の子どもには難しい内容だと思いますが、中学生になれば、理解できると思いますので、農業などの現状も含めて、今度の指導を検討してもらえるとありがたいです。

○ 羽鳥教育長

その他どうでしょうか。

◎ 中村委員

学校の場合、テーマが多く全てを完璧にこなすというのは、現実的に難しいと、私個人としては感じておりますが、効果・結果を出すためには、続けることが重要であると思います。

そういう観点から見れば、体力向上のために、体育の授業前に毎時間サーキットトレーニングを取り入れたということは、非常に良い取組だと思います。

効果や結果が出るまでに、短期・中長期、さまざまだと思いますが、この例を好事例として、学校で取組んでいってもらいたいと思います。

◎ 廣戸委員

素朴な疑問として、成果と課題の基本方向2に、「自転車による登下校において、接触事故がありました。」という内容が課題として取り上げられていますが、これは、「交通安全教室などの安全教育を実施したのにも関わらず、結果的に交通事故が起きました。」ということで、課題として捉え、記載しているのでしょうか。

だとしても、私個人としては、記載する必要は無いように思います。

もう1点が、その次に、防災教育の実践が多くの学校で予定されていることですが、令和5年度3校で実践し、令和6年度に、残りの6校を含め、全校で実践していくということでしょうか。

○ 大曾根教育指導課指導主事

まず、自転車による登下校時の事故についてでございますが、大きな事故だったため、課題として記載させていただきました。

しかし、委員ご指摘の通り、果たしてそれが課題なのか。と問われますと、そうではない部分もあると感じましたので、内部で記載について、再度検討したいと思います。

続いて、防災教育に関しましては、令和6年度は、堅倉小と羽鳥小、小川北義務と玉里学園での実施が予定されております。

これについて、市としては、全校で一律に実施するという考えは現時点ではございませんが、効果などを検証し、実施について検討する余地はあると思います。

◎ 高橋委員

成果と課題について、基本方向1で課題として、『「運動やスポーツをすることが好きですか。』という質問に対し、「好き」と答えた児童生徒の割合の低下が見られた』とあり、令和4年度と比較すると、県平均以上だったものが、県平均を下回っていて、かなり低下していることが伺えるのですが、何が要因であると捉えていますか。

○ 大曾根教育指導課指導主事

推測になってしまいますが、本調査はコロナの5類移行前の、令和5年の4月に実施したものでございますので、コロナ禍により、屋外よりも屋内で過ごすことの多かった子ども達が、「運動よりゲームの方が楽しい。」と思った結果が出てしまったのではないかと思います。

◎ 小仁所委員。

防災教育について、小川北義務での防災フェスティバルに、消防団として参加しました。

その際、学校運営協議会の方がいらっしゃったのですが、この取組は、教育委員会と学校運営協議会どちらが主となって実施したものになりますか。

○ 大曾根教育指導課指導主事

学校運営協議会が主となり、地域住民の方々にお声掛けいただき、実施した経緯となります。

◎ 小仁所委員

子どもの数が少なかった印象がありましたので、より多くの子ども達に参加してもらえるように今後検討して欲しいと思います。

○ 羽鳥教育長

その他どうでしょうか。

それでは、評価に移ります。

担当課の評価は「B」ですが、一定の成果を出しているということで、本会の評価も「B」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：意見無し)

それでは、本施策の教育委員会の評価は、「B」とします。

続いて、No.7『就学前教育と保幼小連携』について、担当より説明願います。

~~~~~  
施策名：

就学前教育と保幼小連携

評価：B

○ 市村教育指導課副参事

本施策では、『就学前教育の充実』と『保幼小連携の推進』を主な事業に掲げ、取り組んでまいりました。

就学前教育の充実については、人と関わり、人への信頼感や思いやりの気持ちを持つような環境づくりとして、異年齢児との交流活動などを実践しました。

また、教育課程の見直し等を行い、集団遊びを通しての人間関係構築や、登園バスを活用した園外保育などにも力を入れました。

続いて、保幼小連携の推進については、保幼小の担当者研修会や推進委員会などを実施し、連携の促進を図りました。

具体的には、管理職を対象とした研修や近隣の小学校と幼児教育施設で構成したグループ研修を実施しました。

また、小学校への計画訪問時に、幼児教育施設の職員が、小学校を訪問し授業参観をしている様子も見られました。

生活面では、入学前サポートシートなどの活用が始まり、学校と幼児教育施設が直接連携を取り合う機会が増え、小学校への接続がスムーズになってきた印象を持ちます。

以上のことから、担当課の評価としては「B」とさせていただきました。

説明は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまいかがでしょうか。

◎ 廣戸委員

市内の幼児教育施設には、公立と私立があると思います。

幼児教育無償化前までは、私立の幼児教育施設は独自の教育システムに基づいて、独自の教育を進め、その子どもが小学校に入学していたと思います。

それが、「アプローチカリキュラム」や「スタートプログラム」など様々な取組の中で、「幼小連携」が重視され、そこに保育料無償化の流れが来た。

当時、私は現職でしたので、私立の幼児教育施設に対し、教育委員会が様々な指導ができるのではないかという期待感がありました、現実は、やはり私立には、私立の独自路線を貫かれていたという記憶です。

おそらく、教育委員会としては、スクールソーシャルワーカーの訪問や巡回指導を通じて、私立側に、公立の考え方などを伝える意図があったのではないかと思いますが、果たしてそれを私立側がしっかりと受け取っていたかは、私は疑問に感じるところです。

幼児教育が無償化になり、7年が経とうとしていると思いますが、私立は私立という意識は未だに残っているのでしょうか。もしそうだとするならば、アプローチカリキュラムが完全な形で活かされない恐れがあるのでないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○ 市村教育指導課副参事

委員ご指摘の通り、独自のカリキュラムによる教育を実施しているのが、一部の私立幼児教育施設で見られますが、夏休みに実施した担当者の研修会で、小学校へ進むにあたって、指導して欲しい部分などを、公立・私立双方で意見交換することができておりましたので、考えの共有が出来ている印象を受けます。

今後は、「かけ橋プログラム」というものの作成に向け、公立だけではなく、私立の幼児教育施設の教職員にも参加していただき、それぞれの園での取組が、小学校でどのように繋がっているのかという部分を、小学校の教職員と共に考えることで、小学校に向けて、必要とされるスキル等を少しづつ感じていただけると思いますので、引き続き、公立・私立の合同研修会など、一緒に考える機会を提供し、少しづつ足並みを揃えていければと考えております。

◎ 廣戸委員

市内の8割が私立園だと思いますので、カリキュラムやプログラムの作成といった様々な取組で、保幼小連携を図っても、実践できなければ、残りの2割の公立園の子ども達だけに対するものとなり、絵にかいた餅となってしまいますので、就学前教育の充実を推進していくのであれば、非常に大変なことであるとは思いますが、私立園の設置者に対し、公立と同じ方向を向かせることが必須なのではないかと思いますので、頑張っていただきたいと思います。

○ 羽鳥教育長

その他どうでしょうか。

それでは、評価に移ります。

担当課の評価は「B」ですが、一定の成果を出しているということで、本会の評価も「B」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：意見無し)

それでは、本施策の教育委員会の評価は、「B」とします。

続いて、No.8『系統性・連続性のある小中一貫教育の推進』について、担当より説明願います。

~~~~~  
施策名：
系統性・連続性のある小中一貫教育の推進
評価：B

○ 市村教育指導課副参事

本施策では、『地域の実態に合わせた小中一貫教育の推進』を主な事業に掲げ、取り組んでまいりました。

具体的な取組でございますが、まず「小中一貫教育推進委員会」を実施し、中学校区ごとのグランドデザインや目指す児童像を作成し、共有しております。

また、教務主任を中心とした「小中一貫担当者会議」を実施し、有識者をアドバイザーとしてお招きし、専門的な立場からご指導をいただきました。

美野里中学校区については、「1中4小」となりますが、美野里中学区独自の研修会を3回実施しました。

成果としては、義務教育学校においては、9年間を見通した一貫教育の意識が高く、小中合同の研修などを実施することができました。

美野里中学校区は、義務教育学校と比べると、一堂に会するということが難しいという面もありましたが、分離型でも小中一貫教育を推進するということを課題として捉え、独自の研修会を開催するなど、以前よりも一貫教育に対する意識の高揚が見られましたので、今後、教職員の研修を実施し、9年間を見通した児童生徒の育成について、共通理解を図りながら、教育課程の実践に取り組んでいきたいと考えております。

以上のことから、担当課の評価としては「A」とさせていただきました。

説明は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまいかがでしょうか。

○ 中村委員

この小中一貫の問題は、統合前の機運から統合の意思決定まで、私は、長く教育委員を務めさせていただいており、その立場から言わせていただくと、今まで、一体型・分離型・隣接型と地域の実態に合わせて、様々な形で推進が図られてきましたが、グランドデザインは各学校独自のもので、一貫教育についての認識にも違いがあったと思いますが、グランドデザインが統一化され、今後取り組むということは、本当の意味での小中一貫がスタート位置に着いたかなという印象です。

そのような観点から、今後市内全体に一貫教育に対する意識が広がり、その意識が高まるのではないかという期待感が持てる内容だと思いますので、今後も進めて欲しいということを、今までの経緯を知っている者として申し上げておきます。

○ 羽鳥教育長

ありがとうございます。ただ今の件は、ご意見として承りたいと思います。

その他どうでしょうか。

○ 廣戸委員

私は、この施策については、違った見方をしています。

表現が悪いと思いますが、9年ほど前、玉里学園と小川北義務の統合に合わせ、小川南学区の隣接型と美野里学区の施設分離型の一貫教育を無理やり謳った経緯があるのではないかと、当時現職として、校長会での説明を受けた際に感じた覚えがあります。

私は、「小美玉市の教育」というのを、教育委員会が各学校に落とし込んでいると思いますが、単純に、これが「一貫教育」だと考えます。

この「小美玉市の教育」をどう受けるか。

玉里学園と小川北義務は、トップである校長が1人だから、グランドデザインに反映させることができ、一貫教育になっていると思います。

一方、小川南学区や美野里学区は、トップがそれぞれの学区において、複数人いる状況です2人と5人いる状況ですので、この状況下で、全員が同じ方向を向いた教育を実践するためには、「小美玉市の教育」をもっと具体的かつ明確にし、前面に押し出すべきで、これ無しに、一貫教育の推進は図れないと私は思います。

美野里地区の小中一貫に対する理解が進まない理由は、この部分が弱いためで、各学校で各学校の理念に基づく教育を実践し、中学校に進み、美野里中の理念に基づく教育を実践するため、一貫した子ども達を育てられないのだと思います。

先日、美野里中へ学校訪問した際、校長と議論したのですが、目標のすり合わせよりも、例えば、「授業によって形態を変えるということを表示する。」という、具体的な取組を取り入れ、それを学区の小学校におろすだけで、美野里学区は、学び合いや協働的な学習の仕組みが整うと思います。これ自体が一貫教育なのではないかというのが、私の考え方です。

玉里学園や小川北義務は、施設一体型ですので、否が応でも一貫教育になるのだと思いますが、そうでない、小川南学区や美野里学区は、トップが違うので、職員はいつになんでも理解が進まず、名目上の一貫教育に留まってしまうと思います。

小川南学区について言えば、南小は授業形態や雰囲気などがここ2年で非常に良くなり、成果も出ていると感じますが、この成果を南中がどれだけ受け取れているかと期待して、南中へ学校訪問に行きましたが、正直落胆しました。

なので、学校訪問の懇談の席で、「南中の教職員は、南小の様子を見るように。」と言いました。

教育委員会は、その部分の橋渡しや舵取りをしなければ、名目上の一貫教育で終わってしまいますので、このA評価というのは、自己評価が甘すぎると思います。

玉里学園と小川北義務については、施設一体型でトップが1人であるため、学校組織を変えることができるので、調整をすればいくらでも、系統性・連続性のある学校教育にすることができると私は思っています。

しかし一方で、小川南学区と美野里学区については、正直に申し上げると、単なるすり合わせをして、統一した学校教育目標を作りました。ただ、中身には何の一貫性もない。という状況だと思いますので、教育委員会がここに手を入れてあげないと、駄目だと感じます。

本市の小中一貫教育は、2つの施設一体型の学校を建てたので、ハード面で非常に評価がされていると思いますが、ソフト面では、一体型以外の、隣接型や分離型において、一貫教育を謳うだけの指導と取組はされていないと思います。

最終的な評価については、これから協議になると思いますが、私はこの内容でのA評価は自己評価が甘すぎると思っています。

○ 羽鳥教育長

ありがとうございます。ただ今の件も、ご意見として承りたいと思います。

その他どうでしょうか。

○ 高橋委員

子どもが2人とも、竹原小学校出身なのですが、6年生を送る会の際、「中学校に行ったら何をしたいですか。」という在校生からの質問で、9割の6年生が「部活をやります。」という回答だったようです。

のことからも、「中学校＝部活」だと小学生は思っている現状ということで、まずは教職員の意識が変わる手立てをしなければ、子ども達が小中一貫教育を理解できないままになってしまうと思いますので、より一層の取組をお願いします。

◎ 小仁所委員

私も廣戸委員と同じ考え方で、教科書選定委員会に出席した際、高萩市の教育長が、「小美玉市の中一貫教育は成功している事例の一つであるから、今度視察に行く。」と、お話しされていたことがありました。それを聞いたときに、本当に成功しているのか。と少し違和感がありました。

先ほどからお話し出していますが、確かに、小川北義務と玉里学園については、施設一体型ということで、教員同士の交流や縦割り班活動での児童生徒の交流が図られていて、小中一貫教育を体感できると思います。

しかし一方で、隣接型の小川南学区や分離型の美野里学区に関して言えば、まだまだな印象がありますので、今後の取組に期待したいと思います。

◎ 中村委員

先ほども申し上げましたが、これまでの9年間は、一貫教育に関する意識やそれに取り組む熱意が各学校で差があり、また、校長が変わる度に、取り組む姿勢が後退するなど、そもそも基礎ができていなかった。

しかしそれが、今後の取組や課題・方向性を見ると、連続性と系統性、それについて、全ての学校が意識を持っていきましょう。という言わば基礎ができ、やっと一貫教育のスタートが切れるという姿勢が見られたので、評価できるというのが、私の考えです。

○ 羽鳥教育長

小中一貫教育に取り組む上でのキーワードとして、「系統性」や「連続性」という言葉が挙げられます。確かに難しい部分や課題となる部分が多いという印象があります。

最終目標として、「中学3年生の姿」を明確にし、それに向けて9年間どのように取り組んでいくのかという筋道を考えた時に、系統的な学習ということになると思いますので、全職員で研修し、共通実践を図っていく必要があると感じます。

先ほどからお話しがありました。分離型や隣接型に関しては、小中一貫教育の実践が難しい面があると、現場では感じていると思いますので、その部分について、教育委員会として、更に踏み込んで、指導していく必要があると考えます。

○ 羽鳥教育長

それでは、評価に移ります。

担当課の評価は「A」ですが、先ほどから、様々ご意見をいただき、まだまだ課題があるということですので、本会の評価は「B」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：意見無し)

それでは、本施策の教育委員会の評価は、「B」とします。

続いて、No.9『体育・健康教育の推進』について、担当より説明願います。

~~~~~

施策名：  
地域と一体となった教育の推進  
評価：A

○ 大曾根教育指導課指導主事

本施策では、『地域の教育力の活用』『地域の力を活かした学校運営』を主な事業に掲げ、取り組んでまいりました。

地域の教育力の活用については、多くの学校支援ボランティアの登録をいただきました。特に、登下校においては、ボランティアの方が毎日継続して、子ども達の安全な登下校を見守っていました。

その他、学校運営協議会を通して、家庭科の学習支援やスポーツフェスティバル、防災教室などへの支援をいただき、授業等が充実した印象があります。

また、学校間の垣根と言いますか、そのようなものを超えて、小美玉市としての支援が実現できた1年間だったと感じます。

続いて、地域の力を活かした学校運営ですが、社会教育主事を中心に、学校運営協議会で熟議を通して、コミュニティ・スクールの充実を図りました。

地域学校協働活動の推進に向けては、学校や社会教育主事を中心とするのではなく、自走できる組織にすることが重要であると考えておりますので、私個人の意見となってしまいますが、令和4年度から令和5年度にかけて、学校運営協議会がより発展した印象を持ちます。

これと併せて、本市では「コーディネーター」と呼称している、地域学校協働活動推進委員の育成を図り、現在、各学校3名から4名が中心となって、自走を始めているところで、今後更なる育成を図り、コミュニティスクールとの一体的な実施を推進していく方針でございます。

以上のことから、担当課の評価としては「A」とさせていただきました。

説明は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。  
委員の皆さまいかがでしょうか。

○ 廣戸委員

私は、取組に対する評価としては、AよりもAA（ダブルエー）を付けたいくらい、地域を巻き込みながら実施できていると思います。

ここで2点ほど要望があります。

まず1点目は、小美玉市の原点はあくまでも、「全校をコミュニティスクール化」したというのがスタートラインだと思いますので、コミュニティスクールに関する成果をもっと記載すべきだと思いますので、検討してください。

2点目ですが、指導主事も整理しきれていないと思いますが、「学校支援ボランティア」と「地域学校協働活動本部」について、整理する必要があるのではないかと思います。

「学校支援ボランティア」は、2年前まで教育指導課が主となった組織で、「地域学校協働活動本部」は、生涯学習課が地域学校協働活動のために集めた地域住民ですが、保険加入のため、便宜上「学校支援ボランティア」としているのであって、実際はそうではない。

ですから、学校支援ボランティアをあまりにも前面に出し過ぎると、生涯学習課が取り組み始めた、「地域と学校が一体となった」学校づくりではなく、「学校お助け隊」のイメージになってしまいうことが懸念されます。

地域学校協働活動は、本来、子ども達や学校を助けるだけではなく、地域も活性化しましょうという目標のはずで、小美玉市は他の自治体に先駆けて、本部を立ち上げて推進委員も委嘱し、この人たちが自立できるようにしている。さらに、学校運営協議会と連携が図れているので、コ

ミュニティスクールとしては、一番理想的な形に育ちつつあると思いますが、そこに県からの学校支援ボランティア事業などを組み込んでしまうと、おかしな方向に行ってしまうような気がしますので、その点をしっかり整理する必要があるのではないかと思います。

ただ、取組としては、これを継続していくことで、他自治体にも事例発表できるものだと思いますし、子ども達や地域へ還元できるものは非常に大きなものになると思いますので、引き続き頑張っていただきたいと思います。

○ 羽鳥教育長

ありがとうございます。ただ今の件は、ご意見として承りたいと思います。

その他どうでしょうか。

それでは、評価に移ります。

担当課の評価は「A」ですが、廣戸委員からもご発言いただきましたが、確実な成果を出しているということで、本会の評価も「A」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：意見無し)

それでは、本施策の教育委員会の評価は、「A」とします。

続いて、No.10『教育支援体制の充実』について、担当より説明願います。

~~~~~  
施策名：

教育支援体制の充実

評 價：A

○ 仲田教育指導課指導主事

本施策では、基本方向として2つの事業に取り組んでまいりました。

教育相談体制の充実・強化について説明いたします。

資料下段中央の取組のうち、基本方向1をご覧ください。

本市が配置している3名のスクールソーシャルワーカー、茨城県から配置を受けている4名のスクールカウンセラー、これら専門家の方々の助言をいただきながら、子ども達やその保護者の支援にあたっています。

必要に応じて、医療機関や関係機関等と学校が繋がっての支援も行っております。

また、支援体制の充実として、教育支援センターの開室日を1日増の週5日の開室とし、支援にあたる教育相談員を1名増員しました。

成果・課題と今後の方向性ですが、3つ目の四角ですが、新たな学びの場として、校内フリースクールを中学校1校に先行して設置し、運営方法の具体について今後検証し、来年度以降順次拡充を図り、早い段階で市内全ての学校に設置したいと考えております。

以上のことから、担当課の評価としては「A」とさせていただきました。

説明は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまいかがでしょうか。

○ 高橋委員

今回の学校訪問時に、小川南中に設置がされていた校内フリースクールについて質問です。

今後全ての学校に設置の検討をされているとのことですが、専門の人員を配置するということでしょうか。

○ 仲田教育指導課指導主事

現在、小川南中に設置しておりますが、支援員として、教育支援センター「ハーモニー」の方から、2名を曜日ごとに配置し、支援員は必ずいる状況を作っております、支援員の他、学校の教員で対応している状況です。

他校で実施する際にも、同じような形態での運用を検討しており、専門の支援員を少なくとも1名配置する方向で考えております。

○ 中村委員

校内フリースクールを設置した場合の、学校教員のやり繩りはどのようになるのでしょうか。

○ 仲田教育指導課指導主事

校内フリースクール担当の支援員を1名、新たに配置し、学校の教職員と連携する形態での運用を想定しております。

○ 中村委員

つまり、支援員が主体となって、運営するってことでしょうか。

○ 仲田教育指導課指導主事

校内フリースクールの環境として、まず、いつ・どのタイミングで行っても、担当の支援員がいる。という環境を作りたいと考えておりますので、新たに支援員を配置する方針です。

そのため、支援員が中心となって対応していただきますが、もちろん学校の教職員もそこに携わり、連携していく方向での運用を検討しております。

○ 中村委員

主体としては、支援員と教員で言うと、どちらですか。

○ 仲田教育指導課指導主事

「運営主体」と言うことであれば、支援員が主体となると思います。

現在、小川南中学校では、不登校支援に向けた担当教員もおりますので、その教員と支援員が連携して運用している状況でございます。

どのような体制が必要かについても、今年度実施している小川南中の事例を検証し、来年度以降、本市の現状に合った形で運用できればと考えておりますが、基本的には、支援員と学校教職員が連携し、支援にあたるという体制を想定しております。

○ 高橋委員

校内フリースクールにいる場合、出欠の取扱いはどのようになるのでしょうか。

○ 仲田教育指導課指導主事

校内フリースクールに通っている場合には、出席扱いしております。

小川南中においても、同様の対応をしております。

○ 羽鳥教育長

その他どうでしょうか。

それでは、評価に移ります。

担当課の評価は「A」ですが、校内フリースクールの試験導入や教育支援センターの開室日数及び支援員増員により、支援体制の充実も図られておりますので、確実な成果を出しているということで、本会の評価も「A」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：意見無し)

それでは、本施策の教育委員会の評価は、「A」とします。

続いて、No.11『教育環境・教育体制の整備』について、担当より説明願います。

~~~~~  
施策名：  
**教育環境・教育体制の整備**

評価：A

○ 細谷教育指導課課長補佐

本施策は、担当が複数に跨りますので、一括してご説明申し上げます。

本施策は、『教育施設整備の推進』『学校安全対策の推進』『教職員の資質能力の向上』『学校の組織力の強化と教職員サポート体制の充実』を主な事業に掲げ、取り組んでまいりました。

1点目、教育施設整備の推進については、児童生徒が安心安全に過ごせるよう、学校施設の修繕を速やかに実施しましたが、年々修繕費が増加しておりますので、予算に不足が生じないよう、財政当局と調整を進めてまいります。

今後は、体育館の空調整備について、検討してまいります。

2点目、学校安全対策の推進として、通学路の危険箇所については、211ヶ所中167ヶ所の対策が完了し、引き続き対策を進めてまいります。

また、遠距離通学支援についても、引き続き、全ての統合校で路線バスの活用やスクールバスにより、支援を行ってまいります。

3点目、教職員の資質能力の向上として、各学校において、校内研修を実施し、市の研修として、ICT活用指導力向上研修や新規採用教職員指導法研修などを実施し、授業改善や資質能力の向上を図りました。

授業担当の教職員を対象に実施した、授業改善アンケートでは、「研修などへの参加や教育資料の活用など、自己研鑽に取り組んでいるか。」の項目で、86%の肯定的な回答がありました。

4点目、学校の組織力の強化と教職員サポート体制の充実について、教職員のストレスチェックを行い、受検率は3年連続で100%を達成しました。

職場環境の改善に向け、ストレスの要因や傾向について、安全衛生委員会や校長会で報告・協議を行いました。

以上のことから、本施策について、確実な成果を出しているものと判断し、担当課の評価としては「A」とさせていただきました。

説明は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまいかがでしょうか。

○ 廣戸委員。

安全対策の一環として、登下校時の安全確保と言う観点から考えると、スクールバスというのは、手段の一つになり得ると思います。

統合校では、スクールバスを導入しておりますが、美野里地区において、スクールバス導入に関する意見はないのでしょうか。

統合により、通学距離が遠距離となるための支援とすることであるならば、美野里中は、美野里地区全体から通学しなくてはならないため、遠距離通学となっている生徒もいると思われますが、その部分に対しての支援について、今後市として何か検討しているか、お聞かせください。

○ 田口教育指導課主任

美野里地区における、スクールバス導入については、市議会からも一般質問として質問をいただくなど、話題になっております。

スクールバスの運行にあたっては、どこに乗降所を設置するか、経路をどうするか、という課題や予算的な課題もあります。

これら様々な課題に対し、総合的に検討する必要がありますので、現時点では、統合校を対象としたスクールバスの運行とさせていただいているところです。

○ 廣戸委員

そうすると、やはり基本方向2の取組について、「統合校においては」というリード文を付けざるを得ないということでしょうか。

○ 吉田教育指導課長

補足させていただきますと、基本的には、先ほど田口が申し上げた通りでございまして、要望が無い訳ではありません。

ただ、予算面でもそうですが、堅倉小のようにコミュニティバスを活用している面もあり、それらの調整が必要になりますので、長期的な課題と捉えております。

そのため、当面は「統合校のみ」とさせていただければと思います。

○ 廣戸委員

議会答弁ではないので、「『統合校において』という一文を入れなければならないのかな。」という素朴な疑問で、言葉が足りなくて申し訳なかったですが、約束してくださいということではありません。

○ 羽鳥教育長

今までの「通学支援」と言うと、統合校に特化したスクールバスの運用のイメージが強いと思います。

しかし、廣戸委員のご指摘のように、統合校の無い美野里地区においても、3km以上徒歩で通学する児童もいるわけで、今後、市全体として検討は必要になってくると思います。

○ 吉田教育指導課長

先ほどの話に補足となりますと、堅倉小のように、コミュニティバスや民間バスを使用しているなど、美野里地区においても、通学距離が3kmを超えており、バス運賃の補助をしておりますので、支援策の一つとして捉えられると思います。

○ 山口委員

通学路の合同点検について、毎年実施されていると思いますが、実施の時期や点検項目について、教えてください。

○ 田口教育指導課主任

通学路の合同点検については、各学校で実施しているものとは別に、学校から危険箇所として報告が挙がってくる度に、関係する部署と教育委員会で調整し、対策を検討し、必要に応じて対策を講じている状況です。

○ 山口委員

つまり、学校から、危険箇所としての報告があれば、その都度点検をしているということですね。(田口：はい。)

提案になりますが、この時期になれば、ある程度落ち着いてきている部分もありますが、歩道や道路沿いの私有地で雑草が伸び放題の土地があり、子どもが歩道から車道に避ける光景を目についたことがあります、市の担当部署だけでは、回り切れないと思いますので、市として、広報誌などを活用して、管理の徹底を促してもいいのではないか。どうか。

○ 中村委員

例えば、基本方向3の取組で、各学校において、主に授業改善や学力向上に向けての校内研修を実施した。や、成果・課題と今後の方向性の欄でも、研修に関する課題を取り上げていると思いますが、施策No.1とNo.2でも、授業改善や教員の資質向上について研修を実施していると記載がありましたので、そういう意味では、重複している部分があると思われますので、各施策で今後も継続するのであれば、研修の内容を棲み分けて、重複しないよう配慮して欲しいと思います。

○ 羽鳥教育長

その他どうでしょうか。

それでは、評価に移ります。

担当課の評価は「A」ですが、確実な成果を出しているということで、本会の評価も「A」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：意見無し)

それでは、本施策の教育委員会の評価は、「A」とします。

以上で、No.1からNo.11までの協議が終わりましたが、全体を通してご意見等ございますでしょうか。

(委員：意見無し)

それでは採決に移ります。

協議第2号につきまして、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議無しと認め、協議第2号については、協議を終了させていただきます。

ここで、5分間の休憩をはさみたいと思います。

再開は、15時30分とします。

>休 憩 (15:25~15:30)

○ 羽鳥教育長

それでは、再開します。

(2) 議案に移ります。

## ■ 議案第 68 号 陳情に対する回答について

可 決

## ○ 羽鳥教育長

本件は、小美玉市教育委員会事務委任規則第 2 条第 11 号の規定に基づき、陳情に対する回答について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

事務局より説明願います。

## ○ 片岡文化芸術課長

本件は、陳情の処理について、小美玉市教育委員会請願処理規則に基づき、施設利用に関する要望書を受理しましたので、その回答案を提出するものでございます。

次の頁をご覧ください。参考資料と記載のある資料で、今回受理した要望書でございます。

要望書の概要でございますが、現在、小川公民館を利用している団体が、同施設の解体に伴い、小川文化センターを代替施設として利用するにあたり、施設の優先的定期利用と、現在の小川公民館で受けている減免措置を引き続き受けたい旨の内容が記載されております。

この要望書に対する回答でございますが、次の頁、資料中央上に案と記載のある資料をご覧ください。

回答書の要旨でございますが、小川公民館で行っている減免措置については、社会教育の推進を目的とした生涯学習施設であり、この趣旨に沿った活動に対し、減免措置規定が設けられており、小川文化センターを含む、市公共ホールについては、一部学校教育等への支援を目的とした減免規定はございますが、特定の団体等に対する減免措置は設けていないこと、芸術や文化振興等を基本とした上で、不特定の団体や個人が一定のルールに沿った上で、利用できる施設であるため、当該団体に対しても、他の団体や個人と同様の、利用予約申請及び規定の利用料金をご負担いただく内容を記載しており、結論としては、要望に応じられないといった内容となります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

## ○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまいかがでしょうか。

## ○ 小仁所委員

小川文化センターを利用する際の使用料はどのくらいになるのでしょうか。

## ○ 片岡文化芸術課長

同センターは、大小のホールと 2 つの会議室がございまして、この団体の活動内容ですと、会議室が適切と思われますので、会議室の利用を前提にお話しさせていただきます。

同センター 2 階に「会議室 1」、1 階に「会議室 2」がございます。

それぞれ、「午前」「午後」「夜間」の時間帯での料金設定となっており、

「会議室 1」では、午前が 1,780 円、午後が 2,310 円、夜間が 2,830 円で、

「会議室 2」では、午前が 1,470 円、午後が 1,990 円、夜間が 2,410 円の料金設定となっております。

なお、この時間帯の設定でございますが、「午前」が 9 時から 12 時まで、「午後」が 13 時から 17 時まで、「夜間」が 18 時から 22 時の設定であり、この時間内において、1 時間利用の場合と 3 時間利用の場合、いずれの場合も、同額の料金となります。

○ 高橋委員

この要望で、小川公民館の代わりとして利用する施設が「生涯学習施設」、例えば、「やすらぎの里」や「農村環境改善センター」であれば、使用料の減免を引き続き受けられるという認識で間違いないでしょうか。

○ 片岡文化芸術課長

委員ご指摘の通り、小川公民館の解体に伴う代替施設として、「やすらぎの里」など、生涯学習施設をご利用いただく場合には、既に決定している期間、減免措置受けていただけます。

○ 羽鳥教育長

その他どうでしょうか。

それでは採決に移ります。

議案第 68 号につきまして、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、議案第 68 号については、可決とします。

続きまして（3）報告に移ります。

■ 報告第 21 号 専決処分の承認を求めるについて

（令和 6 年度 教育予算（補正予算）について）

承 認

○ 羽鳥教育長

報告第 21 号 専決処分の承認を求めるについて こちらは、小美玉市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定に基づき、専決処分しましたので、同規則第 5 条第 2 号の規定により、これを報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。

事務局より説明願います。

○ 片岡文化芸術課長

今回、止む無く、専決処分とさせていただきましたが、この補正予算につきましては、現在借地となっている小川文化センターの敷地について、借地解消のため、地権者と用地交渉を進めており、この度、小川文化センターの外周道路部分について、地権者より売却の内諾をいただきましたので、その金額分を補正するものでございます。

なお、この外周道路は、建物がある本体部分の敷地と、施設南東側の第 2 駐車場との間の道路部分で、面積 1,477 平方メートルでございます。

それでは、別添資料「令和 6 年度小美玉市一般会計補正予算（第 5 号） 教育予算抜粋」をご覧ください。

まず、歳入についてご説明いたします。

20 款 繰入金 2 項 基金繰入金 説明欄 財政調整基金繰入金を財源として充当するものでございます。

続きまして、その下、歳出についてご説明いたします。

10 款 教育費 5 項 社会教育費 6 目 市民文化交流費 説明欄 用地買収費としまして、歳入と同額の 1,109 万 8,000 円を増額補正するものであり、収入印紙代 2 万円を含めたものとなります。

資料の説明は以上となりますが、今回の追加補正は、このような手続きのとなってしまいまして大変恐縮でございますが、年内での所有権移転手続き等を含め、地権者の売却意向を踏まえ、対処するものでありますので、ご理解をいただけますようお願ひいたします。

なお、この補正につきましては、先週まで開会の議会定例会においても、会期最終日に追加補正として議案を上程し、議決をいただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問、討論等ありましたらお願ひいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

報告第21号についてご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議なしと認め、報告第21号については、承認することとさせていただきます。

6. 事業等報告

○ 羽鳥教育長

事業等報告に移ります。

まず（1）学校教育関係について 教育指導課指導係及び学務係より説明願います。

---

■ 学校教育関係について

○ 狩谷理事

それでは、資料に沿って報告をさせていただきます。

10月の学校関係の行事でございますが、中央地区新人体育大会が開催される予定となっております。

多くの種目は、10月1日からのスタートとなります。一部9月30日からスタートする種目もございますので、資料には9月30日と記載させていただきました。

ここで資料の訂正をお願いいたします。

バドミントンが、10月10日とありますが、10月8日の誤りとなります。正確には、10月8日・9日の開催となります。

また、10月は1学期の終業式と2学期の始業式を予定しております。

その他、自然教室を10月18日と10月25日発の2班に分けて、猿島少年自然の家で実施します。

同施設は、今年初めて使わせていただく施設であり、1泊2日の実施となります。

指導係からは、以上です。

○ 吉田教育指導課長

続きまして、2 令和7年度幼稚園児募集について、報告させていただきます。

資料は、裏面をご覧ください。

令和7年度の園児募集につきましては、募集要項記載の内容で行う予定でございます。

募集期間につきましては、10月16日から11月15日までの1ヶ月間とし、現在、市のホームページや広報おみたまお知らせ版への掲載などを行い、周知しております。

令和6年度募集時からの主な変更点でございますが、6 教育時間の2行目、ただし書きの部分でございます。

3歳児は4月のみ、午前9時から午前11時までとするという箇所になっております。

慣らしのため時間を短縮しており、今年度までは、4月と5月の2ヶ月としておりましたが、保護者の支援という観点から、来年度から、4月の1ヶ月のみに変更しております。

簡単ではございますが、説明は以上とさせていただきます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願ひいたします。

(質疑等無し)

続いて、(2) 教育課題について 教育指導課指導係より、説明願います。

■ 教育課題について ※非公開※

■ 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について ※非公開※

■ 生涯学習事業について

○ 大山生涯学習課長

コスモス30歳記念イベントについてご案内をさせていただきます。

お手元に配布しております、事業等報告資料をご覧ください。

生涯学習センターコスモスは30周年を迎える7月21日日曜日に、コスモス30歳記念式典を開催しましたが、今回記念事業の第2弾としまして、コスモス30歳記念実行委員会の主催により、コスモス30歳記念イベントが10月6日の日曜日に開催されます。

今回のイベントでは、来賓の方々をご紹介するような、式典的なことは行いませんが、文化ホールでは、玉里学園義務教育学校吹奏楽部によるオープニング演奏から始まり、コスモスを日頃から利用している活動団体による舞台発表などが行われます。

コミュニティ棟では、利用団体による作品展示をはじめ、竹馬やバーチマ、竹とんぼなど、昔遊び体験などが行われ、民家園でのそば打ち体験などとともに、体験イベントなども企画されています。

また、史料館では、30歳記念とタイアップし、10月3日本曜日から来年1月26日日曜日までの間、「おみたま発掘ものがたり-令和2年から5年調査遺跡紹介展-」と題しまして、参考展が開催され、イベント当日の10月6日には、市史料館ギャラリートークを午前と午後の2回に分けて行います。

その他、イベント広場では、利用団体による作品販売やキッチンカーの出店など、実行委員会の皆様が1日中楽しめるイベントを企画しました。

また、やすらぎの里小川では、認知度向上を図るため、ブースを設けてPR活動を行います。

委員の皆様におかれましても、お時間がございましたら、ぜひご来場いただければ幸いでございます。

報告は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願ひいたします。

(質疑等無し)

続いて、(5) スポーツ推進事業について スポーツ推進課より、説明願います。

## ■ スポーツ推進事業について

### ○ 比気スポーツ推進課長

1点目でございます。

資料右上に、事業等報告資料とある資料をご覧ください。

令和6年度水戸地区スポーツ推進委員協議会研修会を去る9月6日金曜日に旧下吉影小学校を会場として、開催しました。

研修会の内容につきましては、資料に記載の通りであり、実技種目として、2種目を実施いたしました。

なお、本協議会は、各市町村のスポーツ推進委員の連絡を密にし、指導力向上を図り、スポーツの推進に寄与することを目的として、資料記載の11市町村により構成されております。

この協議会の運営につきましては、各市町村の持ち回りとなっており、令和6年度と令和7年度につきましては、本市が事務局となっており、今後も関係する会議や研修会などの運営を携わっていくものになってございます。

2点目でございます。

2点目につきましては、別紙となりますが、「小美玉スポレクで2024」のチラシをご覧いただければと思います。

恒例行事となりました、「スポレク」を10月14日スポーツの日に開催いたします。

主な内容でございますが、プロスポーツチームによるサッカーやバスケットボールなどの体験プログラム、スポーツ鬼ごっこやサッカーキックターゲットなどのレクレーションプログラム、その他、三輪車トライアルなど、本市独自の「小美玉ギネス」プログラムなどとなっております。

この他、各種目の体験することでスタンプをもらうスタンプラリーや、イベントの最後には、「スポーツ○×クイズ」を実施し、大いに盛り上がるイベントとなるように、現在、準備を進めているものでございます。

雨天の場合には、屋内種目のみの実施となりますので、委員の皆様におかれましても、御多忙中とは存じますが、ぜひ、会場の方までお越しいただければと思います。

報告は以上でございます。

### ○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願いいいたします。

(質疑等無し)

## 7. その他

### ○ 羽鳥教育長

次第の7 その他になります。

まず、委員の皆様から何かありますか。

無いようですので、事務局より説明願います。

### <事務局から（概要）>

令和6年度第1回 小美玉市総合教育会議について

日 時：令和6年10月24日（木）13時30分から

場 所：小美玉市役所 2階 第2会議室

テーマ：①不登校児童生徒への対応について ②地域の力を活かした学校運営について

10月定例会について

日 時：令和6年10月24日（木）総合教育会議終了後  
場 所：小美玉市役所 2階 第2会議室

教育委員会のペーパーレス化について

GIGAスクール構想で整備した、一人一台端末を活用する。  
10月定例会で導入に関するレクチャーを実施し、11月定例会からの導入を検討している。

---

8. 閉 会

○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。  
委員の皆様には慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。  
以上をもちまして小美玉市教育委員会会議、9月定例会を閉会とさせていただきます。